

令和4年度第2回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和4年度 第2回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和5年3月24日(金) 午後 3 時00分から午後4時30分まで

2 開催会場 八千代市役所 旧館4階 第1委員会室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長	日本大学名誉教授	伊 澤 岬
副会長	八千代市スポーツ協会会長	豊 田 正 昭
委 員	公募委員	津 田 昌 宏
	公募委員	渡 邊 成 美
	東京成徳大学応用心理学部教授	出 雲 輝 彦
	八千代商工会議所会頭	周 郷 寿 雄
	八千代市自治会連合会副会長	伊 藤 禎 造
	八千代市子ども会育成連絡協議会会計	荒 川 香南子
	八千代市社会福祉協議会会長	綱 島 照 雄
	千葉県葛南地域振興事務所所長	荒 木 稔
	千葉銀行大和田支店支店長	飯 島 智 和
	株式会社ジェイコム千葉 YY 船橋習志野局局長	村 山 寛
	税理士	隅 田 容 代
欠席委員	公募委員	渡 邊 浩 史
	日本大学理工学部教授	藤 井 敬 宏
	秀明大学総合経営学部准教授	山 口 桂 子
	八千代市農業協同組合常務理事	中 嶋 功
	八千代市医師会会長	加 瀬 卓
	八千代市長寿会連合会大和田地区副地区長	松 井 良 子
	八千代市芸術文化協会会長	福 永 巨
	ホリキリ労働組合書記長	島 勝 彦

(敬称略)

◇ 事務局

企画部長	高宮	修
同部次長	安原	信尚
企画経営課主幹	宮崎	敏則
同課主査補	櫻井	徹
同課主事	庄村	優人

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者(定員5名)

0名

6 議題

- (1) 副会長の選出について
- (2) 第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況について
- (3) 施策の効果検証について
- (4) その他

7 会議資料

- (1) 資料1 八千代市総合計画審議会委員名簿
- (2) 資料2 第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況
- (3) 資料3 施策の効果検証
- (4) 参考資料1 八千代市総合計画審議会条例
- (5) 参考資料2-1 今回の審議会の位置付け
- (6) 参考資料2-2 八千代市第5次総合計画前期実施計画[令和3年度～令和5年度版]
令和3年度事業効果検証結果報告書
- (7) 参考資料3 前期基本計画施策体系

I 事務局より

○事務局（安原次長）

それでは定刻より少し早いですが始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会は、公開の会議となっており、また会議録作成のため音声を録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、会議に先立ち資料について確認をさせていただきます。

会議次第、席次表、資料1「八千代市総合計画審議会委員名簿」、資料2「第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況」、資料3「施策の効果検証」、参考資料1「八千代市総合計画審議会条例」、参考資料2-1「今回の審議会の位置付け」、参考資料2-2「八千代市第5次総合計画前期実施計画[令和3年度～令和5年度版]令和3年度事業 効果検証結果報告書」、参考資料3「前期基本計画施策体系」。以上となりますが、配布漏れ等ございましたら事務局までお声掛けをお願いします。

II 委員自己紹介

○事務局（安原次長）

また本日は、渡邊浩史委員、藤井委員、山口委員、中嶋委員、加瀬委員、松井委員、福永委員、島委員におかれましては所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

次に今年度新たに委員として委嘱されました、周郷委員、伊藤委員、荒木委員、飯島委員より、一言ご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。

順番に周郷委員からお願いします。

○周郷委員

八千代商工会議所会頭の周郷でございます。よろしくお願いいたします。

私は、八千代で生まれて八千代で育って64年になります。逆を言いますと、八千代しか知らないということになりますが、それでも八千代を愛しております。大好きな街であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

一昨年度に、この会議に出ています。よろしくお願いいたします。

○荒木委員

千葉県庁葛南地域振興事務所所長の荒木と申します。事務所は船橋フェイスビルの7階にあります。よろしくお願いいたします。

○飯島委員

千葉銀行大和田支店支店長の飯島と申します。千葉銀行は八千代市内に5店舗ございましてその中でも、大和田支店は開設以来、八千代市の指定金融機関ということで指定されております。その関係で、八千代市内のいろいろな会議に出席させていただいております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（安原次長）

ありがとうございました。それでは、八千代市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会議の進行について伊澤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○伊澤会長

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。規定によりまして本日の会議の議長を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員が13名ということで八千代市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により定足数に達しております。

なお、ご出席いただいております企画部長は、公務のために午後3時45分に退席いたしますので、よろしくお願いいたします。

Ⅲ 議事

【議題】

- (1) 副会長の選出について
- (2) 第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況について
- (3) 施策の効果検証について
- (4) その他

(1) 副会長の選出について

○伊澤会長

それでは、ただいまから令和4年度第2回総合計画審議会を開催いたします。

早速ではございますが、議事次第に基づき、議事を進行して参ります。

議題1「副会長の選出について」でございますが、副会長の上代委員が辞任されたことによりまして、副会長が不在となっております。

本審議会の副会長は、条例第4条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、どなたか立候補、あるいはご推薦いただけますでしょうか。

推薦がないということでございますので私の方からお願いをしたいのですが、八千代市スポーツ協会からの推薦となっております豊田委員に副会長をお願いできませんでしょうか。豊田委員は、八千代市スポーツ協会の会長として豊かな見識と豊富なキャリアを持っておられ、適任ではないかと考えております。お引き受けいただけますでしょうか。

○豊田委員

はい。承知しました。

○伊澤会長

ありがとうございます。

それでは、本審議会の副会長を豊田委員に決定してよろしいでしょうか。

○全員

異議なし。

○伊澤会長

異議がないようですので、本審議会の副会長は豊田委員に決定いたしました。それでは、豊田委員、ご挨拶をお願いします。

○豊田副会長

残任期間ということで短い期間ですけれども、私はこの審議会に参加して間もないですが、皆様のお役に立てることがあれば、是非努力して参りたいと思います。よろしくお願いします。

(2) 第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況について

○伊澤会長

議題2、第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況について、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

○事務局(櫻井主査補)

八千代市企画部企画経営課の櫻井と申します。

よろしくお願いします。

それでは議題2、第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況について、説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

ご覧いただきたい資料は、資料2、参考資料2-1、参考資料2-2となります。

まず初めに資料2をご覧ください。

こちらは、第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況となります。

こちらは第5次総合計画前期実施計画における令和3年度に取り組んだ計画事業の効果検証に対して、委員の皆様からご意見を頂き、事業担当課の対応状況をまとめたものでございます。

ここで、今回の審議会の位置付けについて少し説明をいたします。

参考資料2-1をご覧ください。

前回会議は書面開催ではございましたが、昨年8月2日から8月10日までを開催日時として会議を開催したところでございます。

議題は、「八千代市第5次総合計画前期実施計画事業の効果検証について」としていたところ です。

この書面開催に先立ちまして、7月8日付けで委員の皆様にご意見照会を行い、ご意見を頂いたところであり、書面開催、意見照会において、委員の皆様から出されたご意見と、それに対する事業担当課の対応状況をまとめたものが先ほどの資料2となります。

なお、書面開催において配布した資料については、参考資料2-2でお示ししたものでございまして、この報告書の内容について、委員の皆様からご意見を頂いたところでございます。

今回の審議会の位置付けについてでございますが、PDCAのAについてご意見を伺うものでございます。PDCAサイクルについては、ご存知かとは思いますが、Pは「Plan」計画の作成、Dは「Do」事業の実行。Cは「Check」事業の効果検証、Aは「Action」改善策の検討とされているところでございます。

8月に開催した前回会議は、Cの「Check」事業の効果検証の部分について、ご意見を頂いたところございまして、今回会議はA「Action」改善策の検討の部分についてご意見を頂くものでございます。

右側に示した図につきましては、総合計画審議会と八千代市との間における意見の聴取、報告の流れについて説明したものでございます。

番号①につきましては、八千代市から審議会に対して、実施計画事業の効果検証について報告をし、②は、それに対して審議会からご意見を頂くというものでございます。

③は、頂いたご意見について、事務局である企画経営課から事業担当課にフィードバックする。

④は、事業担当課において、改善策について検討し、企画経営課に報告する。

⑤は、企画経営課において、改善に向けた対応状況について取りまとめて、審議会に報告するという流れとしております。

それでは、資料2にお戻りください。

第5次総合計画における取組の改善に向けた対応状況について、何点かご説明させていただきます。

まず、No.1民間保育園等施設整備助成事業について、津田委員から、公益財団法人児童育成協会の助成は、一般的には採択されないものである。様々な手法を検討し、市独自の助成事業にすることが望まれるというご意見を頂きました。

事業担当課は子育て支援課となりますが、対応状況といたしましては、1,2歳児の受け皿

確保のために、賃貸物件の改修による小規模保育事業所の整備に対する助成制度を活用していくこととしております。

また、綱島委員から、待機児童の解消は、八千代市直営の保育園など、余裕のあるところを最大限利用して乗り切るのはいかがでしょうかというご意見を頂きました。

ご意見に対する対応状況といたしましては、新たな施設整備は最小限に抑え、既存施設を最大限活用し、過剰な受け皿整備とならないよう、計画的な整備に努めていくこととしております。

続きまして、No.3 放課後子ども教室推進事業について、隅田委員から、施設の建設ではなく、関係各所との協議で実施できる良い事業であるので、予算を有効に使ってほしいというご意見を頂きました。

事業担当課は子育て支援課となりますが、対応状況といたしましては、引き続き関係各課と協議し、全校開設に向けて努めていくこととしております。

ページをめくっていただいて、No.7 公的病院等救急医療事業補助事業について、伊澤会長から、コロナ禍において、八千代市の方向性としてどのようにしていきたいかが見えないというご意見を頂きました。

事業担当課は健康福祉課となりますが、対応状況といたしましては、コロナ禍においても、救急医療体制を継続し、市民が安心安全に暮らすことができるよう、補助金を増加し、救急医療事業に従事する医師の確保に努めていくこととしております。

No.8 外国語指導助手派遣事業について、豊田委員から、派遣人数を増やす目標に進んでいない、少しでも増員を実現してほしいというご意見を頂きました。

事業担当課は教育委員会の指導課となりますが、対応状況といたしましては、国際教育、外国語教育の更なる充実を図るため、令和5年度予算において増員に取り組むこととしております。

次のページに移りまして、No.12 バラ苗配布事業について、村山委員から、事業の認知度向上、愛着を持ってバラを咲かせてもらうことがポイントと捉えるが、バラのコンテストのようなものを行うことで、バラを咲かせることへのモチベーションの向上を図ることができるのではないかとご意見を頂きました。

事業担当課は公園緑地課となりますが、対応状況といたしましては、頂いたご意見を参考に、

バラへの愛着，生育のモチベーションの向上につながるような取組を検討していくこととして
おります。

No.13（仮称）八千代市地域公共交通計画策定事業について，藤井委員から，地域の利用ニ
ーズに応えられる各種交通モードの検討ができていない，単なるフォアキャスト型の整備にな
らない計画策定をお願いしたいというご意見を頂きました。

事業担当課は都市計画課となりますが，対応状況といたしましては，将来維持すべき交通網
からバックキャスト型で整備検討できるような計画策定に努めていくこととしております。

ページをめくっていただいて，No.14 都市計画道路に関する4事業について，出雲委員から，
指標は「用地取得率」などの方が評価しやすいのではというご意見を頂きました。

事業担当課は土木建設課となりますが，対応状況といたしましては，「都市計画道路3・
4・1号新木戸上高野原線整備事業」，「都市計画道路3・4・12号八千代台南勝田台線整
備事業」の2事業については，実施計画「令和4年度から令和6年度版」において，評価指標
を「用地取得率」に変更していることから，今後も，当該指標で進捗管理を行っていくことと
しております。

No.15，シティプロモーション事業について，津田委員から若い世代の意見を取り入れるこ
とが重要というご意見を頂きました。

事業担当課はシティプロモーション課となりますが，対応状況といたしましては，高校生魅力発信大
使による懇談会を開催し，シティプロモーションに関する意見を伺っており，今後も継続していくこと
としております。

次のページに移りまして，No.20第1章，ともに支え合い健やかにいきいきと過ごせるまち
づくりに関することで，福永委員から，介護保険に関し，早くから関心を持って理解できる工
夫が必要というご意見を頂きました。

事業担当課は，長寿支援課となりますが，対応状況といたしましては，各地域包括支援セン
ターにおいて，近隣住民を対象とした介護予防教室を実施していくこととしております。

ページをめくっていただいて，No.25第2章，豊かな心と文化を育むまちづくりに関するこ
とで，渡邊浩史委員から，パラスポーツはメディアの注目度も高い。八千代市でも共生ボーダ
レスな未来へ向けて，パラスポーツの普及を推進してほしいというご意見を頂きました。

事業担当課は文化・スポーツ課となりますが，対応状況といたしましては，パラスポーツの

普及啓発を目的に、スポーツ推進委員による講座を開催しているが、今後も市民ニーズを把握し、パラスポーツの普及に向けた取組を検討していくこととしております。

No.26第4章、快適で環境にやさしいまちづくりに関することで、渡邊成美委員から、近年、局所的集中豪雨が多発していることから、浸水対策が懸念される。

道路が冠水すると、歩道と側溝の境界がわからなくなり大変危険というご意見を頂きました。

事業担当課は土木管理課となりますが、対応状況といたしましては、現地を調査し、危険と思われる箇所は対応について検討することとしております。

ページをめくっていただいて、No.30、「計画の推進のために」に関することで、伊澤会長からデジタルに関する事業は必須であるというご意見を頂きました。

事業担当課は、企画経営課、情報管理課、総務課と複数部署にまたがりませんが、対応状況といたしましては、デジタル化の推進について検討していく。また、八千代市ICT利活用推進計画に掲げた各取組を推進していく、さらに、令和5年4月から情報管理課を情報政策課に改称するなど、体制を整備し、デジタルトランスフォーメーションいわゆるDX施策を推進していくこととしております。

以上、頂いたご意見と対応状況の一部について説明させていただきました。

委員の皆様から様々なご意見を頂いたところであり、ご意見を踏まえて、今後、対応状況でお示したように、計画事業を推進して参りたいと考えているところでございます。

議題2の説明は以上でございます。

○伊澤会長

それでは、ただいま事務局から説明がありましたように今年度の第1回の本審議会におきまして、執行部から提出されました、令和3年度事業効果検証結果に対しまして、我々から様々な意見を出させていただきました。

その意見に対する執行部の対応状況を取りまとめたところでございますが、この内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。皆さんの意見が出るまでちょっとお話しさせてもらいます。No.30のデジタル化についてでございます。

デジタル化というのは、行政の積極的なデジタル化も重要なんですが、実は先ほど、企画部長さんにお話を伺ったところ、議会のオンライン化はまだ動いていない。これは、極めて象徴的なことでございま

す。コロナ禍でオンライン化は積極的に対応していただきたい、コロナも収まり、これでいいというわけではなく、議会の方々の積極的な対応を是非お願いしたいと思います。

それに関連いたしまして、医師会の加瀬委員。毎回、コロナのさなか、お忙しくて一度もご参加いただけなかったと記憶しております。

このデジタル化の中で、重要なキーパーソンとなる委員、医師会の先生には、是非コロナが収まったからもう終わりではなくて、オンラインで、毎回、ご指導いただくようなシステムが構築できることをお願いいたしまして、私の意見とさせていただきます。

○事務局(宮崎主幹)

事務局の日程調整が及ばず、実際に参加して頂くことがかなわなかったこと、ちょっと事務局として、至らなかったと思います。

確かに都合の良い日程を頂ける部分が少なかったところでしたが、是非キーパーソンとして入っていただきかったという思いを会長が持っているとわかっておりましたので何とか調整したかったところでしたが、実現できず申し訳なく思っております。

あとデジタル化につきましては、総計審におけるオンライン参加の話がありましたが、市役所の情報管理課等で可能になりつつある体制を進めております。

ただ、委員さん側の設備の方をどのようにするのか。集まっていただく部分、画面で見えていただく部分、そうしたものが実際可能かどうかというシミュレーション等、まだ検証ができていない部分がございますので、早急に対応できるかと言われると難しいところではありますが、引き続き検討していきたいと思っております。

○伊澤会長

ありがとうございます。このオンライン化は非常に重要な問題で、新庁舎の関係で言いますと、新庁舎には旧庁舎で集めた書類を一切持って行ってほしくない、そういう希望を持っています。それを一つの目標にお願いします。他に質問ございますか。

○荒川委員

私は子ども会の代表という形で、この会議に参加させてもらっています。22番のところの内容につ

いて思ったことがございます。ご意見としては、学区の変更で子どもがいない地域における支援活動が衰退しないよう支援をすべきという内容に対して、ご回答としまして、学校の統廃合が増え、学区変更をした場合には、子ども会の活動に配慮して参りますということなんですが、具体的にどういうふうに配慮されてるのかを聞きたいです。私も全部の学校の統廃合を知ってるわけではないんですが、米本、阿蘇地域で少なくとも学校統廃合というか一本化されたところもあると思いますし、村上北も新しい地域を加えているのもあるとは思いますが、今、統廃合が残っているところで実際に子どもの数が少ないから統廃合が行われているというのが背景にあるなか、そこでの子ども会というのはそもそも存在してない、現在、市の方で把握してる子ども会が存在してないところなんです。なので、配慮するというのはい体どういうことを配慮するというご意見なのか聞きたいと思いました。

○事務局(宮崎主幹)

学校統廃合の件に関しましては、実際に、米本地区で、子ども会がないというのは細かく把握しておりませんでしたので、実際に、今回検討いたしましたのが、学区の変更の部分、具体的には西八千代地区の小学校が新しく新設される、それに伴って学区の変更等が検討されております。

そうした場合に、新しく学校ができる、その学校に行く、それまでは同じ地区だった子どもさんたちの一部が違う学校の学区になって、子ども会さんが、違う学区の子どもからなる。そういったことも当然将来的に考えられる。

そうしたことも考えたときに、単純に、市の都合で学区を変更だけして、子どもたちを持ってくるのではなくて、学区を変更する際には、地域の子どもの会の方とか、組織もございまして、そうしたものについても当然配慮するよということ、企画経営課の方からも働きかけをして、担当課からはそういったことについても、配慮すると返答を頂いています。

○荒川委員

八千代の子どもの会は、比較的、学校で作るというよりは、自治会をベースにしていることが多いんですね。なので、学校区で考えるというよりは自治会の方で、ある程度ご対応いただくことが一番スムーズに進むのではないかなと思います。

あと、子ども会が、自治会を横断して組織を大きくしてる部分もあるんですけども、大体、同じ自治

会地域に住んでの方が多いので、自治会との協議も含めながら進めていただく方がスムーズではないかなと私は思いました。ありがとうございます。

○事務局(宮崎主幹)

今頂いた意見をフィードバックしまして、進めていきたいと思います。

○伊澤会長

他にございませんでしょうか。

○綱島委員

社会福祉協議会の綱島です。一つ思ったのは、計画は本当に順調に進んでるのかなというふうに思うんですけど、計画どおりに施設を作るのですが、今まで作ったところが本当に稼動してるかどうかというのを検証をしなきゃいけないと思ってます。今まで数は作っているんですけど、今、人手不足で開けるに開けられない。別途あるんですけど、入所させられないそういう問題等あるので、計画どおり作るのも一つですけど、今まで作ったものをどうやって活用するか、きめ細かいことをするとかして、うまく活かせるかどうかというのも大切なことであると思っています。

それと、子どものことでも、保育園は作りますけど、そこには学童という問題があって、学童の生活環境って非常に悪いです。保育園と比べて、机一つなくて、狭いところに何十人も入ってる。そういうような、数がそろえばいいのではなく、その内容的なところも、是非計画の中に、検証するときに、考えていただければなというふうに思いました。

○伊澤会長

大変重要な視点だと思いますが、事務局の方、何か補足的にご説明いただけるとありがたいんですが。

○事務局(宮崎主幹)

確かに市が作る計画ですと、まずこういうのを整備しますという形の計画が多いです。

ただ今回、総合計画等では、KPIと言われる重要業績評価指標を設けまして、例えば目標として、市

民の感情的なものについてアンケートを取りまして、何%にするのですとか、満足度をどういうふうに高めていきますよというような指標をもって、進行管理してるものもございますので、実際に作って、例えば稼働してない、質が良くないものであれば、当然その満足度の指標の方が下がってくる。そういったところでも計画の進捗度を見れるのかなと思いますので、ただ作ってそれで終わりではなくて、市民の満足度もちゃんと注視しながら、計画の推進をしていきたいと、事務局で考えております。

○伊澤会長

綱島委員よろしいでしょうか。今の指摘が非常に重要なところですので、お願いいたします。

他にございますでしょうか。

○伊藤委員

自治連の伊藤です。コミュニティバスのところですが、No.13。2、3年前、一度廃止してから、コミュニティバスの試行を考えていました。しかし、いつの間にか消えてしまって、どうなってるのかなと思っています。

当時のコミュニティバスは赤字で、あまりかわいくない。白井市では、かわいいバスが走っています。僕は当時、そのようなことを自治会としても要望したつもりなんですけども、いつの間にかコミュニティバスの「コ」の字もなくなってしまっています。

特に学校の統廃合とかもあるんですけれども、我々の地域の睦地区、小学校と中学校に通うのに、佐山の方から歩いて行くのですが、コミュニティバスが運行していた時は、そのバスで通えて良かったのですが、なくなってしまった。八千代は、結果としては赤字で休止したとしても、今後、コミュニティバスを是非復活させてほしい。よろしくお願いします。

○伊澤会長

何かコメントございましたら、よろしくお願いします。

○事務局(宮崎主幹)

確かにコミュニティバスにつきましては、採算悪化や更新の問題などもあって、八千代台地域の一部を除いて、コミュニティバスがない状態になっております。ここの回答にもございますとおり、地域公

公共交通計画の方でも検討されているかとは思いますが、まだ具体的な形になっておりませんので、今後、内容の方を注視していきたいと思っております。

○伊澤会長

ありがとうございました。

それでは、津田委員。

○津田委員

No.9コンピューター教育事業について、資料中の回答を見ると、業務改善もやってるし、文科省の調査でもうまくいってると示されており、ご説明と目標達成困難とあることとは、少し違うような気がするんですが、その点はいかがでしょう。

○事務局(宮崎主幹)

今のご質問ですけれども、我々の方で作ってる報告書と、津田委員がおっしゃっていたとおり、対応状況としては、ほぼ前に進みますとなっております。

今、手持ちの資料で、具体的に「GIGAスクール構想」の進捗のどの辺が達成困難になってるかっていうことをつかめる資料がございませんので、それにつきましては、引き続き確認して参りたいということで、ご勘弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(3) 施策の効果検証について

○伊澤会長

それでは、次に移りたいと思います。

議題3、施策の効果検証について事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局(宮崎主幹)

それでは私の方から議題3、施策の効果検証について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。ご覧いただきたい資料は、資料3と参考資料3となります。

ではまず、資料3をご覧ください。

総合計画の進行管理を行っていく上で、令和5年度に施策の効果検証を行うところを考えております。施策の効果検証のねらいといたしましては、第5次総合計画前期実施計画の計画期間が、令和3年度から令和6年度までの4年間となっており、令和4年度、今年度です、2年間が終わるところでございます。是非、基本計画の計画期間のちょうど中間地点が経過することになりますので、施策における取組を振り返り、令和7年度からスタートする後期基本計画の施策を、検討する際に、この効果検証結果を、生かしていきたいということで考えております。

この資料3の図にありますとおり、PDCAサイクルにより総合計画を推進していくところでございます。先ほど議題2でもありましたが、このPDCAサイクルを回すことによって、総合計画の推進を図るところでございますが、このPDCAサイクルにおける審議会の位置付けにつきましては、審議会は、このチェックの部分になります。八千代市において、Pの部分で計画を策定し、Dの部分で事業を執行する。Cのチェックの部分で効果検証を行うこととしておりますが、この効果検証に対して、審議会の委員の皆さまからご意見を頂くものとなります。頂いたご意見をもとに、アクションの部分で、改善策を検討する。改善策を踏まえて計画を策定し、事業を執行するというPDCAサイクルを通じて、総合計画を推進するところでございます。

来年度に行う検証に関しまして、先ほど議題2の中でも触れましたが、実施計画の効果検証に加えて、施策の効果検証についても、実施して参りたいと考えているところでございます。

施策の効果検証につきましては、市では、行政評価として施策評価を実施することを予定しており、この施策評価と一体的に行って参りたいと考えているところでございます。

効果検証の方法のイメージでございますが、まずその前に第5次総合計画の前期実施計画の体系について、先に説明させていただきたいと思っております。

参考資料3をご覧ください。こちらは、第5次総合計画の中から、施策体系の一部を抜粋したものでございます。第5次総合計画前期基本計画には、大きくくりとして、章がありまして、最初の1ページ目では、第1章、ともに支え合い健やかにいきいきと過ごせるまちづくりから、第5章、産業が元気なまちづくりの5つの柱と計画推進のためにという項目があり、それぞれの柱に連なるものとして、大項目、中項目、小項目、小項目細目がございます。例えば、参考資料3の1枚目でお伝えしますと、第1章、ともに支え合い健やかにいきいきとしたまちづくり、これが柱となります。その下に、第1節、子ども子育てとありますが、これが大項目。さらに、その下に1教育・保育環境、幼児教育とありますが、これが中項目となり、これが施策と呼んでいる部分でございます。その右に、(1)多様なニーズへの対応があります

が、これが小項目、さらにその右にある、①保育の受け皿の確保、②公立保育園の効果的な活用といった小項目細目となっております。第1章から第5章及び計画の推進のためにまで、前期基本計画の施策体系を示したものが参考資料3となっております。

資料3にお戻りください。施策効果のイメージでございしますが、真ん中にある下の部分、効果検証のイメージというところで、括弧書きで柱、大項目、中項目、施策、小項目、小項目細目、指標、実施計画事業というふうを示しております。この真ん中中段の下段の真ん中にある点線の枠で囲んだ部分が、施策の効果検証として、来年度実施したいとするものです。

具体的な検証方法につきましては、行政評価と一体的に行っていきますことから、市の方で引き続き検討していくこととなりますが、小項目細目や指標の評価を総括的に行っていく中で効果検証を行い、施策の効果検証としていくものでございます。

なお、この表の小項目細目の右側にさらにつなげるものとして実施計画事業がございしますが、これが施策における具体的な事業を示したものであり、議題2でも触れましたが、令和4年度において実施した効果検証の部分となります。この実施計画事業の効果検証については、毎年度実施するものでございますが、令和5年度に予定しているものとしては、実施計画事業の効果検証に加えて、実施計画事業よりも上の階層にある施策を単位として、効果検証を行うと考えております。

議題の冒頭でもお伝えしましたところですが、後期基本計画のスタート時期、先ほど申し上げましたが、令和7年度からスタートということがありますので、令和5年度から策定に向けて作業を進めていくことを予定しています。

施策の効果検証を行政評価と一体的に行い、検証結果について委員の皆様からご意見を頂き、それらを踏まえて、後期基本計画の施策の検討に当たって参りたいと考えております。令和3年度の総合計画審議会や、本年度の第1回会議でお示いたしました、一部施策の検証の試行について、今年度中に皆様と一緒に行うということを、これまでの会議でお話させていただいたんですけれども、行政評価について、市の内部で行う行政評価につきまして、その方向性を再度検討する必要が出てきましたことから、その一部施策の検証については、今年度中には行わずに、次年度以降にさせていただいたところでございます。議題3の説明については、以上となります。

○伊澤会長

それでは、ただいま事務局からご説明がありましたように、第5次総合計画に掲げられております施策の効果検証につきましては、来年度の令和5年度に実施が予定されているということでございます。

この内容についてご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○荒川委員

今回の検証のイメージとして使われたものなんですけども、今までの評価しましたという書類と資料で毎回出していたいてるんですけども、本当いつも私も結構コメントを書かせてもらんですけど、こういうPDCAにおいて、評価するのであれば、まず、数値化するのを前提として評価していかないといけないんじゃないかなと思います。感覚的にできたみたいな感じの評価の仕方ではなくて、何をパラメーターとすれば、できたって判断をできるかどうかというのを施策の段階で、項目とか細目とかを決める時点から検討していかないといけないと思います。一つの項目を達成するために本当に必要なものは何かを精査しないといけないのと、それを評価するためのパラメーターは、数値化できるものは何かというのを、私たちは多分、ここに上がってきた段階ではもう何もわからないと思うんですが、細かいその背景にある状況とか、どこまでが必要なラインなのかというのは、多分ここに上がってきた時点でも判断がつかなくなってしまうので、そこを各部とか各課とかその担当のところで、十分もんでいただかないと、多分何となくできたんじゃないかという感じの数値だけが上がってきってしまう。

もしくは、できる数値だけを設定してしまうというようなことを繰り返してもあまり前には進まないんじゃないかなということも感じているので、私たちはあくまでチェックはできる、書かれたもののチェックはできるんだけど、本当にこの目標を達成するために十分な施策だったのかというところはいつも感じるころなので、そこをやっぱり担当部署でしっかりともんでいただいて、施策を作っていた項目とか細目のパラメーターと一緒に考えていただけるといいんじゃないかなとコメントを書かせてもらうので、今回ちょっと意見させていただきました。

○伊澤会長

はい。なかなか難しい問題ですので、具体的に出るかどうかわかりませんが、ご説明をお願いいたします。

○事務局(宮崎主幹)

実は、頂いたご意見が非常に的を得ていて、効果検証する上で、最も難しいことでもあります。先ほどの資料3にある部分ですが、総合計画審議会の中で、右下の部分の実施計画事業について、これまで効果検証していただきました。

これは、具体的な事業に対して、進捗状況を確認しましたが、施策評価については、指標というのがございまして、施策に対してそれを表現できるすべての指標を持っているかと言われると、十分に施策の内容を満たす指標かどうかというのはまだまだご意見あると思うんですけども、指標というものを持っていますので、施策評価にあたっては、この指標がどのように変化したかという点も含めて、皆様にお示して、またそれに対して意見を頂きたいと思います。

○伊澤会長

荒川委員、いかがでしょう。

○荒川委員

回答ありがとうございました。

○伊澤会長

数値のパラメーターを決定して、それをずっとやっていくということにもまた問題がありますので、今ご説明がありましたように、その変化を見ていくという視点で、場合によってはパラメーターが変わることもあるし、一つじゃなくて二つになる、それは事務局にお任せして、一番重要なのはその変化を我々が見てわかるようにするということは、是非進めてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

○出雲委員

東京成徳大学の出雲ですが、指標を設定するのは非常に難しいと思うんですが、適切な指標設定とこのをできればお願いしたいと思います。資料2のNo.5のところ適切な指標設定を行えているかという点で見ていたのですが、No.5高齢者運転免許証自主返納支援事業という事業名で、おそらくこれは、高齢者の自主返納の件数を増やすことによって、高齢者の事故を減らすものだろうというふうを考えて指標を見ましたところ、在宅要介護者の介護タクシーの利用の件数を指標にしていたので、それは、

設定した指標としてはおかしいんじゃないかという意見をさせていただいたのですが、検討いたしますという門前払いのような寂しい回答でした。本当は、適切な指標設定かどうかという観点も、やはりPDCAを機能させるためには必要な要素だと思いますので、この件をちょっと参考にしていただいて、適切に設定していただければと思います。以上です。

○事務局(宮崎主幹)

対応状況としては、申し訳ありませんでしたとしか申し上げられません。担当課の方で検討いたしますという一言で終わってしまい、残念な回答ではありますけれども、この部分に関しては、やりとりの経緯をつかんでいる部分がありませんので、再度確認して、この検討しますというのはどういうものなのか、もう少し具体的な部分をきちんとつかんで、適切な回答ができるように準備しておきたいと思います。

○伊澤会長

是非ご検討を充実させていただけるようお願いいたします。
他にございますか。

○津田委員

今、目標値のお話がありました。参考資料3というのは、この本の49ページですけど、この冊子に大体の主要な目標値が出ています。設定できる目標は、一応ここに掲げられているのではないかと、もし掲げられていないとすれば、この冊子の構成がずさんというか、我々がわかりにくくなっていると思うのですが、いいように解釈すれば、指標は一応示されていると理解しているのですが、どうでしょうか。

○事務局(宮崎主幹)

先ほどの説明で、指標を設定しているとお答えさせていただきました。

確かにそれらが、十分この施策の現状を示す指標かどうかというところは、まだご議論の余地があるかとは思いますが、この基本計画の施策に対して、設定できる指標を策定当時から設定しているという認識がございます。

○伊澤会長

この分厚い本の策定にあたって、現在、ほとんどがその指標に収束しているということでしょうか。

○事務局(宮崎主幹)

施策の内容についてもかなり幅広いものでございます。

そうしたものに対して指標を一つ二つ、目標設定をしてるんですけども、それが施策すべての指標であるかどうかというところについては、まだまだ議論の余地があると認識しております。

(4) その他

○伊澤会長

他に何かございますか。それではないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

議題4その他でございます。本審議会に関することについて、委員より、発言があれば受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。はいどうぞ。

○伊藤委員

もしかすると、番外編になってしまうかもわからないんですが、一応確認だけちょっとしたいのですが。

八千代の米本小、米本南小、阿蘇小が合併をするとき、学校の適正委員会の委員として自治会から出ていました。米本小の跡地のことで、米本小はへき地にあり、売れないだろうと。合宿所をやるにはよい。交通の便が悪いがゆえに、事故がない。校舎とグラウンドと給食の施設と全部セットにして、八千代市内のいろんなスポーツの合宿所、高校も小学校も市域の高齢者の野球チームも全部含めて。米本小の跡地が現在、どうなっているか全然わからないので、今でなくてよいので、何かこういうものを作っているとかどこかで貸しているか、そういうものがあれば教えてもらいたい。

○事務局(宮崎主幹)

統廃合されました米本小学校、米本南小学校、阿蘇小学校の跡地ですけれども、まず防災機能は地域の防災避難所としての機能を残しながら、現在、資産管理課において、跡地の活用について検討し

てると聞いております。

実際には、民間企業に、どういう意向があるのか聞き取りをしながら活用方法について検討してるところと聞いております。

実際に、委員がおっしゃったような活用方法がその中に入っているかどうかは、つかめてない状況ではありますが、そういう形で跡地について検討を行っていると聞いております。

○伊澤会長

よろしいですか。それではあとお一人ぐらい。

渡邊委員どうぞ。

○渡邊成美委員

普段の私たちの生活の中で、どうしてもこれだけはきちんとしてもらわないと困るということもあるので、お願いも含めてお話をさせていただきたいのですが、先日の濁り水の件ですけれども、私が住んでいるところはまさに濁り水が出てきたところでして、情報が遅すぎて、まず夕方に知って、自分の家がどうい状況になっているのかもわからず困ってしまいました。それから、次のお知らせを待っていても、なかなか更新されず、更新されたと思ったら前の情報が消されている上書きされているような形で、変化がわからなかったんですね。何時にお知らせがあつて次のお知らせがこのくらいに出るとわかっていれば私達も準備ができるのですが、わかったときには給水車を出すとか、またしばらくめどが立たないのかなということで、私も初めての経験で給水車を利用させていただきまして、そうなると、もうその時点で出遅れなんですね。お店にはお水も売ってない、お弁当などもないという状況でした。次の日になって、何時時点ということが書かれていたので、おそらくそういったご意見があつて、情報伝達を変化したのかなと思います。

原因もまずわからなかったということと、原因を知ったのはニュースの方が先だったということで、市からの情報というのは、できるだけわかることからでいいんですけれども、正確に。あとは、めどとして、何時ぐらいに次のお知らせが出せると思うということを出していただきたいかったなというふうに思いました。

私が住んでる周りにはお一人では重たいお水を持ってない方とかもいらっしやいまして、こういったときに自治会が動いてくれるといいなというふうに思ったんですが、やはりめどが立たないことというのは、

皆さん動きがとれないという点がわかったので、こういった点を気をつけていただきたいなというふうに思ったので、よろしくお願いします。

○伊澤会長

全体がわからない人もおりますので、簡単な概要と今の対応策をご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局(宮崎主幹)

私の知る範囲という形になりますけれども、確か3月上旬に、村上地区の給水場の工事に関して、給水場の圧力がちょっと低下した関係で、各家庭に送る水の中に濁り水が発生して、しかもそれが約3日程度続いたという事件が発生しました。

村上や上高野地域が中心となったんですけど、最終的な報告書としては、約2万世帯に影響が出たというふうに聞いております。そういったことがあったんですけども、市の方としては、当初、その事件に関する認識の甘さがあったというふうに捉えている部分があるんですけども、皆様へのお知らせがすごく遅くなる、後出しになってきた。濁り水が出る状況になっても、なかなかお知らせしてなかったというような状況が発生したものでございます。

まだ水道局の方では、事件について周知し、また、被害があった方に関しては謝罪とあと何か損害があった場合については補償する。そういったことの対応をとっている状況でございます。

こちらの会議の中での回答と申しますか、これを速やかに計画に落として何かするというよりは、今、委員からも直接ご意見を頂きましたので、それは総合計画審議会という会の中で委員さんから出た意見として、直接、水道局の方に意見を伝えさせていただこうかと思っておりますので、そのような形で対応させていただければと思います。よろしくお願いします。

○伊澤会長

八千代市に給水車って何台ぐらいですか。

○事務局(宮崎主幹)

約5台くらいだと思います。

○伊澤会長

私の住んでるところもそういうことがあると困るなということで、是非これを機会にご指摘いただいた八千代全体でどう対応するかということのご検討をしていただければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○荒川委員

私のところも濁り水の対象だったので、やっぱり周りもみんな濁り水、私も電話をその日にかけたのですが繋がらないという状態だったので、確か、発生した日の八千代市のホームページとかのアップの仕方はトータル3回か2回ですよ。10時に発生して、最初の報告はもう12時過ぎを回った状態で、次が夕方か夜ぐらいでした。

給水車が出てるのは確かになかったです。多分給水車の設置した場所が4か所だったので、多分4台ぐらいかなというぐらいですよ。そのうちの最初の1台はなぜか給水車の水も濁っていたという状態だったという話も聞いています。私も、その日もご飯を作ってあったんですけど、お風呂にお湯をはったら、茶色い水が溜まってしまったという状態で、浄水器からエコキュートから全部の電源落としたのですが、今回、この事例があった時に、情報の出が本当に悪いなというのがあって、次の日からコンスタントには出ていたのですけれど、これを経験して思ったのは、八千代市は危機管理が全くできてないというのをすごく感じました。

今回は水だったので、本当にライフラインでとても重要なところだったので、なおそう思ったということもあるんですけど、私は昔、自分の前の職場でISO9000を入れた時に、必ず危機管理の内容をその文章には入れてくださいってということ言われました。けれど、今回この策定の中で、危機管理らしきものというのが、それぞれの部署でバラバラであるような感じになっているので、やはり東日本大震災とか台風等の影響とか感染症もそうですけど、そういうときに市全体として動けるような、体制をある程度決めておく。どの課がどうするのではなくて、こういうときにはこういう動きをする、情報の発信はここが担当するという内容の中に入れておいた方が、将来的に役に立つのではないかなというのは、今回自分が経験して思いました。

○伊澤会長

今後のことということで、一言だけ頂ければ。

○事務局(宮崎主幹)

この総合計画の冊子の中でも、緊急時の対応の推進など、水道でも持っているのですけれども、実際それがきちんと対応できなかったというのがありましたので、そこについてももう少し厳しく見ていきたいと思います。

○伊澤会長

はい。ありがとうございます。それでは、よろしいですか。

それでは委員からは、特にないようでございますので事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局(宮崎主幹)

それでは、その他としまして事務局から、来年度の審議会の予定についてお知らせいたします。

まず、委員の皆様の任期につきましては、今年の7月末までとなっておりますことから、4月以降、新たな任期における委嘱に向けた準備を進めたいと考えております。各団体への委員の推薦の依頼等、お願いすることになるかと思っておりますので、ご協力のほど、お願いいたしたいと思っております。

そのため、来年度の審議会につきましては、新たな任期の委員への委嘱などとあわせて、今年の8月ごろに1回目、来年2月頃に2回目の開催を予定しているところでございます。そのため、現委員の皆様での総合計画審議会は、今回が最後の会議となります。

この2年間で、第4次総合計画後期基本計画の総括に関しまして、ご意見を頂きましたほか、第5次総合計画の実施計画事業の効果検証を皆様に行っていただき、ご協力頂いたところでございます。事務局の勝手など、皆様にはご迷惑おかけしたこともあったかと思っておりますが、これまで会の運営にご協力いただき、また市政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございました。事務局を代表して、お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○伊澤会長

どうもいろいろありがとうございました。今日は活発なご意見を、委員の方々、そして、行政の方からもご説明いただきまして、意義のある最終回になったということで、心より感謝申し上げます。

それでは本日の会議を終了とすることといたします。ありがとうございました。